

平成 30 年 10 月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

平成 30 年 10 月 25 日 (木)

開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 26 分

2 場 所

市役所西館 2-6 会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 上野委員 今村委員 飯盛委員 大庭委員 荒牧委員 白木原委員

欠席者 なし

4 会議出席職員

山口教育部長 江頭学校教育担当部長 橋間教育総務課長 松尾保育幼稚園課長 深町生涯学習課長 古庄文化課長 副島教育総務課副課長 松本教育総務課庶務係長

5 教育長の報告事項

- ・今年度も上半期が終了し、後半に移っていく。評価委員会より評価報告書をいただいたが、平成 30 年度の事業が進んでいる中、事業内容を振り返りながら教育課題に向かって進めていきたい。
- ・間もなく 11 月。11 月は「小城市文化と教育に親しむ月間」ということで、秋のいい季節にさまざまな事業をしっかりと展開していきたいと思う。
- ・10 月 1 日岩松小学校運動会。9 月 30 日が天候不良であったため順延。
- ・2 日社会教育委員会。これからの公民館のあり方について話があり、今年度中に予定されている社会教育委員と教育委員の意見交換会を楽しみにしておられるとの事。
- ・3 日第 2 回学校給食等業務委託業者選定委員会。同日経営戦略会議。
- ・4 日第 1 回教育支援委員会。子どもたちの適正な就学のための委員会で、支援が必要な子どもたちの数は増えてきているが、委員会の助言をいただきながら、充実したものになればよいと思う。
- ・5 日教育委員会課長・副課長会議。同日平成 30 年度衛生管理研究会。小城・多久地区の給食に携わる栄養教諭の先生を中心とした研究会。
- ・7 日牛津ルーテルこども園運動会。同日小城市四町の運動会が予定されていたが、台風 25 号のために事前に中止を決定した。
- ・8 日第 1 回佐賀県伝承芸能祭。小城市からは棒踊りが発表された。
- ・9 日第 1 回学校給食審議会。同日総合教育会議。
- ・10 日佐賀県教育委員会教育振興課来庁。高校の新入学者選抜制度の件で説明に来られた。入試制度の変更については、現在の中学校 2 年生の入試の際に変更となる。今後 11 月に各中学校の校長および 2 年の進路担当に対して説明会が予定されている。同日晴田幼稚園、三日月幼稚園運動会。
- ・11 日から 12 日は第 32 回九州都市教育長協議会定期総会及び研修会。佐賀県からは武雄市と鹿島市が発表した。武雄市では I C T の利活用、鹿島市はふるさとを愛する心の教育の取り組みについて発表された。また、記念講演では大分県出身のコピーライターである吉田寛さんが健康と長生きの秘訣について講演された。

- ・ 12 日 B 教育委員が東京の文部科学省にて新しく就任された柴山文部科学大臣より地方教育行政功労者表彰を授与された。
- ・ 13 日から 15 日小城市長、小城市議会議長、文化課長と共に、明治維新 150 年記念事業の中で第 12 回戊辰戦争肥州藩八勇士の追悼の集いに参加した。秋田県能代市二ツ井町の清徳寺にて行われ、戊辰 150 年記念事業として、供養塔の除幕式も行われた。佐賀藩、小城藩の志士が秋田を守ったということに対し感謝の意を表して催されているとの事で、歴史を振り返り、平和について考えさせられた 3 日間だった。市長はこの後盛岡へ移動され、盛岡市長との対談をエフエム岩手で収録。明日 26 日 12 時から 12 時半にエフエム佐賀でも放送される予定。
- ・ 14 日三日月小学校体育大会。同日小城本町シャンシャン祭り、総文祭プレ大会。
- ・ 15 日第 1 回学校給食センター建設検討委員会、ICT 利活用教育推進協議会。
- ・ 17 日三日月幼稚園市教委訪問。同日第 2 回小城市食育推進計画策定委員会。
- ・ 19 日小城市議会勉強会。同日定例校長会。
- ・ 20 日第 71 回県民体育大会。
- ・ 21 日牛津小学校体育大会。同日桜岡小学校フリー参観デー。
- ・ 22 日社会人権・同和教育推進協議会役員会。同日就学前園児交流会。来年度の新一年生は 425 名の予定で、久しぶりに 400 名を超える予定。
- ・ 23 日第 48 回佐賀県人権・同和教育研究大会分科会。5 つの分科会で約 950 名の参加があった。分科会の中で、戦争の悲惨さを朗読しながら伝える伊万里の対面朗読や、放課後児童クラブのボランティア版のような武雄のよりみちステーション等の話があったが、佐賀市の被害者支援ネットワーク佐賀の話は私が学校現場にいたときにはなかなか聞くことができなかつた内容であった。現場の生々しい話があり、言葉によって逆に傷ついたり、加害者も被害者となったり、人と人とのかわりの中で、言葉というのは強烈に傷つけるという話を聞き、人のつながりと言葉は非常に大切であると感じた。
- ・ 24 日三里小学校の小城市教育委員会訪問。同日文化財保護審議会。
- ・ 本日定例教育委員会。以降は 27 日に肥前さが幕末維新博覧会「小城市の日」が予定されている。

6 議 事

第 1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

承認

【議案第 18 号】

入学式及び卒業式の期日について

〔説明〕

◇教育総務課長が説明

小城市立小・中学校の管理及び運営に関する規則第 12 条の規定により、教育委員会において入学式の期日を定め、卒業式の期日については教育委員会の意見を校長に伝える必要がある。

平成 31 年 3 月 15 日に小学校卒業式、4 月 12 日に入学式を予定しており、中学

校は、3月8日に卒業式、4月11日に入学式としている。芦刈観瀾校は中学校と同じ日程を予定している。

[意見・質問]

○E委員

芦刈観瀾校については、小中一貫校ということで小学校の卒業式が無い。区切りというところでの6年生の修了を祝うものがないか。

○教育長

義務教育学校と、小中一貫校があり、制度上芦刈観瀾校は小学校の卒業、中学校の卒業といった形となり6年生の卒業式はある。

一方で6年生の卒業式が早い分、授業時数の問題はある、現在7校時等を用いて確保されているが、オリエンテーションを含めた中学校の授業実施や、平成32年度には授業時数が増えるため、その対応をどうするか等考えていかなければならない。

小中一貫校ではなく義務教育学校でスタートするやり方もあるが、現時点ではメリットが想定できないため、卒業式の日程について検討中との事で聞いている。

義務教育学校となると、中学校3年生にならないと卒業ではないが、前期課程の修了式を6年生の節目で行うこともあるし、通常の修了式になったりすることもある。

○E委員

現在検討中ということか。

○教育長

検討はされている。

○B委員

大町と多久は義務教育学校か。

○教育長

義務教育学校。他に玄海、伊万里もある。

○B委員

小中一貫校と義務教育学校のメリットは。

○教育長

その問題は必ず出る。保護者としても6年生の卒業は節目としてやりたくても、義務教育学校では、卒業にはならない。

○F委員

制度上の違いか。

○教育長

学校教育法の中に、小学校、中学校と同様に義務教育学校がうたわれている。小中一貫校は記載されておらず、通称的なものとなる。

芦刈観瀾校も通称で、本来は小城市立芦刈小学校、小城市立芦刈中学校が正式な名称。

義務教育学校は、例えば多久市であれば東原席舎中央校という学校名が正式な名称。免許も両方の免許が必要であったり、前期課程、後期課程で分かれていたりする。

○C委員

県立高校の入試日程は。

○教育長

県立高校の入試が3月5日、6日となる。カレンダー上卒業式が一番早くなるパ

ターンだが、今年度は大丈夫ということで、合同の卒業式を予定している。

〔結果〕

承認

第2 報告事項

【報告第35号】

小城市保育所等業務効率化推進事業費補助金交付要綱について

〔説明〕

◇保育幼稚園課長より説明

私立保育所、認定こども園等がICT化を推進するための保育業務支援システムを導入する経費に対し、補助金を交付するため必要な事項を定めたもの。

保育士の業務軽減を目的として国がICT化を推進している。今年度本事業実施予定は、私立園4園要望されている。上限額100万円ということで、事業者へ要望調査を行い、各園で導入が進められている。

内容としては、業務効率化を目指して、園児の健康状態等の記録や、出席簿記録等を自動的に記録するシステム。現在まで手書きで対応されていたものが、システム化されるということで、国が2分の1、市が4分の1、事業主が4分の1という負担で今年度進めている。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

【報告第36号】

小城市保育施設等の利用調整に関する事務取扱内規について

〔説明〕

◇保育幼稚園課長より説明

来年度の保育所、認定こども園及び家庭的保育事業所等の利用に係る調整を行うに当たり、必要な事項を内規として定めた。

昨年と配点は変わっていないが、受付日を更新している。まずは締め切りまでに来た分の順位付けを行い、利用調整する。その後市外の園の入所希望者は、希望の市町に小城市から協議書を出して、順次入所を決めていく仕組みとなっている。

年間を通して受付は行っているが、各々で申込受付期限をあらかじめ定めて入所調整を行っている。

〔意見・質問〕

○F委員

点数制で入所する園の振り分けを行うとの事だが、一つの園に偏った場合はどうするのか。待機となった場合に父兄の声は出るか。

○保育幼稚園課長

偏りは出るが、あくまでも点数で検討し、兄弟児や同居世代の状況等を勘案しながら優先順位を出している。意見が出ることはある。

○F委員

保育ではなく、教育の部分はどうか。幼稚園では。

○保育幼稚園課長

幼稚園の部分については、各園が決めてよいことになっている。あくまで保育の

ほうを保育幼稚園課で確認して点数化し、入所を決めていく。

〔結果〕

了承

【報告第 37 号】

小城市発達支援交流保育事業について

〔説明〕

◇保育幼稚園課長より説明

小城市発達支援交流保育事業実施要項により承諾したため報告する。

保育所入所、幼稚園入園及び小学校就学が円滑に進められるように、交流及び経験の機会を提供して支援する。

今回交流保育の実施の対象となる園児は、言語の発達が遅く、コミュニケーションがとりにくい、危険意識が乏しい等の特性を持っているが、先日の就学前園児交流会にも来られていた中でも少しずつ交流ができる形になってきたということで、結果が出てきている状況であった。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

7 その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

〔説明〕

◇教育総務課庶務係長が説明

①さが・こども未来応援プロジェクト実行委員会

／子どもの貧困対策全国 47 都道府県キャラバン in 佐賀

②黄美会／林田龍信回想展&第 43 回黄美展

③佐賀県子ども観光大使実行委員会／めざせ佐賀の子ども観光大使

④小城市サッカー協会／平成 30 年度小城市サッカーフェスティバル

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

(2) 小城市学校給食センター給食費について

〔説明〕

◇教育総務課長が説明

小城市の学校給食センターの給食費滞納に関する今後の方針について報告する。

この件について、議会でも報告を行ったが、これを不納欠損処分したいと考えている。

滞納状況については、平成 17 年度から平成 24 年度までで 1,634 万 3,900 円が未納となっており、今後の取り組みの方針としては、2 年間の時効期間経過に伴い徴収困難であるため、在学中の児童・生徒分を除いて不納欠損処分を行いたい。

また、平成 25 年度から 27 年度までに約 87 万円の債権があるが、継続して督促、納付相談を行い、平成 31 年度までに残った債権については不納欠損処分の対象とし

たい。

一方で平成 28 年度、29 年度分については、速やかに時効中断の措置を行い、一部の法的手段も視野に入れながら納付を促していきたい。

今後給食運営委員会へ提案し、協議いただいた後に平成 31 年 3 月 31 日付けで不納欠損処理を行いたい。

[意見・質問]

○A 委員

もう取れないから不納欠損ということか。

○教育総務課長

住所が小城市にない、転居先も不明、生活困窮者であるなど回収が難しい場合等取ることできないものは不納欠損を行ってよいとなっている。それに準じた形で、再度調査を行い、不納欠損処分したい。

平成 25 年度以降は学校に校納金システムを導入し、校納金と一緒に学校での徴収をお願いしている。現在の滞納についても学校と教育委員会が連携して、納付相談を行いながら滞納が増えない取り組みをしているところ。

○B 委員

関係者は努力をしていると思う。努力をしても取れない部分があり、相当の覚悟と審議を重ねられたうえで提案されているなら、私としてはこの案に賛成する。

○教育長

県内、また全国各地で、学校、行政、PTA などさまざまな関係の方が努力されている現実はある。一旦整理するという意味でもこの提案で進めていけたらと思う。

教育的配慮という言葉が、子どもに不利益を及ぼす可能性がある事案の名で、教育委員会、学校で連携をしながら、これからも大きな課題として捉えていきたい。

[結果]

了承

(3) 平成 30 年度小城市教育研究大会について

[説明]

◇学校教育担当部長が説明

平成 30 年度小城市教育研究大会について、実施日時は 11 月 7 日を予定している。開催校は砥川小学校、牛津小学校及び牛津中学校。

この 3 校については平成 29 年度、30 年度の県の児童・生徒の活用力研究指定校となっている。

小城市内の小・中学校においては、全ての教員が 3 つの会場に分かれて参加する予定。教育委員の皆様の参加も願います。

[意見・質問]

○B 委員

参加する教員が課題意識を持って参加してもらわないと効果が出ない。

自分たちの校内研究テーマと直接関係はなくとも関連はあるので、校長会などでしっかりとした心構えを持っておくべき。

○教育長

市内の先生方にも意識付けや、課題の確認をして臨んでもらいたいということで話をしていきたい。

[結果]

了承

(4) 「小城市文化と教育に親しむ月間」におけるフリー参観について

〔説明〕

◇学校教育担当部長が説明

11月は「小城市文化と教育に親しむ月間」と定め、その期間を中心に文化、教育に係る行事を開催することとしており、各学校においてフリー参観等を計画している。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

(5) 平成30年度地方教育行政功労者表彰について

〔説明〕

◇教育総務課長が説明

地方教育行政において、その功労が特に顕著な都道府県教育委員会及び市町村教育委員会の委員または教育長を文部科学大臣が表彰し、その功に報いるとともに、地方教育行政の発展に資することを目的として地方教育行政功労者表彰が行われている。

今年度は佐賀県から2名が表彰されており、うち1名がB委員となっている。

先日10月12日に東京都千代田区の文部科学省の講堂で表彰式が行われた。

〔意見・質問〕

○B委員

過分の名誉に浴することで大変感激をしている。平成17年度から小城市教育委員会教育長に拝命され、小城市の草創期に関わりあえたことを大変うれしく思う。

また同時に市長を初め議会の皆様等、人に恵まれているという思いを持っており、同時の教育委員の方々を初め執行部の方々と共に前を向きながらやれたことを幸せに感じている。

この賞をいただき、やはり感謝の念を強く持って生きることが大切と感じ、またどこかで頑張ることができると思っている。

○教育長

我々もこの表彰を励みにしながら、また教育委員としてご協力もいただきながら進めさせていただく。おめでとうございました。

〔結果〕

了承

(6) 第71回県民体育大会の結果について

〔説明〕

◇生涯学習課長が説明

10月20、21日の2日間にわたり、第70回県民体育大会が開催された。

選手の皆さんに健闘いただいたが、今年度は5位となり、3年連続の総合3位には手が届かなかった。

また、水泳一般男子の29歳以下の50メートル自由形、50メートルバタフライ、水泳女子の29歳以下25メートル背泳ぎ、60歳以上の25メートル自由形、25メートルバタフライでそれぞれ1位となっている。

一方陸上一般男子で1,500メートル走、40歳以上3,000メートル走、一般女子の1,000走でそれぞれ1位であった。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

(7) 社会教育施設等個別施設計画（案）について

〔説明〕

◇生涯学習課長が説明

平成 29 年 3 月に小城市公共施設総合管理計画が策定されたが、その中で各施設の個別管理計画を策定する必要があり、今回文化施設、社会教育施設、スポーツ・レクリエーション施設の 22 施設について計画案を作成した。

総合管理計画では今後 25 年間で市の施設の 5%削減を目標にしている。

公民館のうち岩松支館、晴田支館、三里支館については、小学校施設との併用・併設も選択肢に入れながら検討することとしており、その他社会教育施設の教育集会所は、老朽化で施設のあり方を地元と協議しながら検討を開始することとしている。

また、レクリエーション施設の三日月野外研修センター、八丁グリーンカルチャーセンターは老朽化で使用できなくなった時点で原則廃止としている。

基本方針としては現施設をできるだけ長く利用する方針で、10 年以内に更新時期が到来する施設を含め、修繕と維持管理に努めながら利用していきたい。

この計画案については、パブリックコメントを行うもので、11 月 20 日から 12 月 20 日まで小城市ホームページや市役所で実施させていただく。

〔意見・質問〕

○A 委員

桜岡支館の記載がないが。

○生涯学習課長

桜岡支館については、地域交流センターゆめぷらっと小城に併設されている。

○B 委員

短期的ではなく長期的な計画をされていると思うが、少子・高齢化になるほど社会教育の重要性も出てくる。体育・スポーツ施設も現状利用者が多い中、市民に近いところの施設を教育委員会が所管しているのでそういった視点も持ちながら対応いただきたい。

○E 委員

高齢化社会の中、公民館、支館の果たす役割は大きいので、大事になっていくと思う。

○F 委員

現在災害が多い中で、避難所を設けるケースもあるが、この施設の中でどれくらいの割合が避難所として利用されているか。

○生涯学習課長

今年度では牛津公民館などが自主避難所で利用された。7 月の水害時は三里支館も避難所として利用されている。

災害の状況に応じて利用されている。

○教育部長

初期段階で自主避難所として保健福祉センターが利用されるが、牛津はアイルが川沿いであるため牛津公民館を利用している。

後は災害の状況に応じて随時開設していく。小中学校の体育館も避難所となるし、

支館も避難所の指定になっている。

○B委員

各支館の建替え等については、機能を小学校等の近隣の学校施設を利用しながら公民館の中核の機能を建替えるなど、運用面のコストを落としながら持続可能にする方策は必要となる。

○教育長

教育委員会として財政面の縮減はありながらも、教育、人づくり、社会教育環境、学校教育環境はやはり重要視する必要がある。それを踏まえ、工夫しながら進めさせていきたい。

〔結果〕

了承

(8) 新聞報道の経過報告について

〔説明〕

◇教育総務課長が説明

中央官庁の障害者雇用の水増し問題を受けて、佐賀労働局管内でも県内の雇用状況の再点検が行われた。

10月22日に平成29年度時点の雇用状況の再点検結果が公表され、翌23日の新聞報道では、小城市で1人、小城市教育委員会で2人障害者の雇用人数が減ったと報道されている。

障害者数の計算が複雑な中、1日8時間勤務した者も週30時間未満の勤務であれば短時間勤務で計算する必要があり、それを再計算した結果今回減となっている。

小城市教育委員会としては、今後の適正な計上と更なる障害者の雇用拡大に努めていきたいと考えている。

〔意見・質問〕

○教育総務課長

計算方法の誤りはあるが、障がい者雇用者数については基準を満たしている。

○B委員

教育委員会としても小城市としても現実をみて対応すべきはするということが必要。

○教育長

障害者雇用に関しては、やはり大きな課題と受け止めている。意図的な水増しではなく、計上ミスであってもやはり障害者の雇用については今後考えていかなければならない課題であると捉えている。

〔結果〕

了承

8 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 11月22日(木) 午前9時30分～

【場 所】 小城市役所 西館2階 2-6会議室

9 議 事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（非公開）	[承認]
第2 報告事項	
【報告第38号】	
就学援助の認定について	[了承]
【報告第39号】	
特別支援教育就学奨励費の認定について	[了承]
【報告第40号】	
教育委員会事務局職員の休職について	[了承]
【報告第41号】	
教育委員会事務局職員の育児休業について	[了承]

10 その他【非公開】

- | | |
|--|------|
| (1) 小城市立幼稚園・保育園の再編計画について | [了承] |
| (2) 小城市学校給食センター調理等業務委託にかかる公募型プロポーザルの結果について | [了承] |